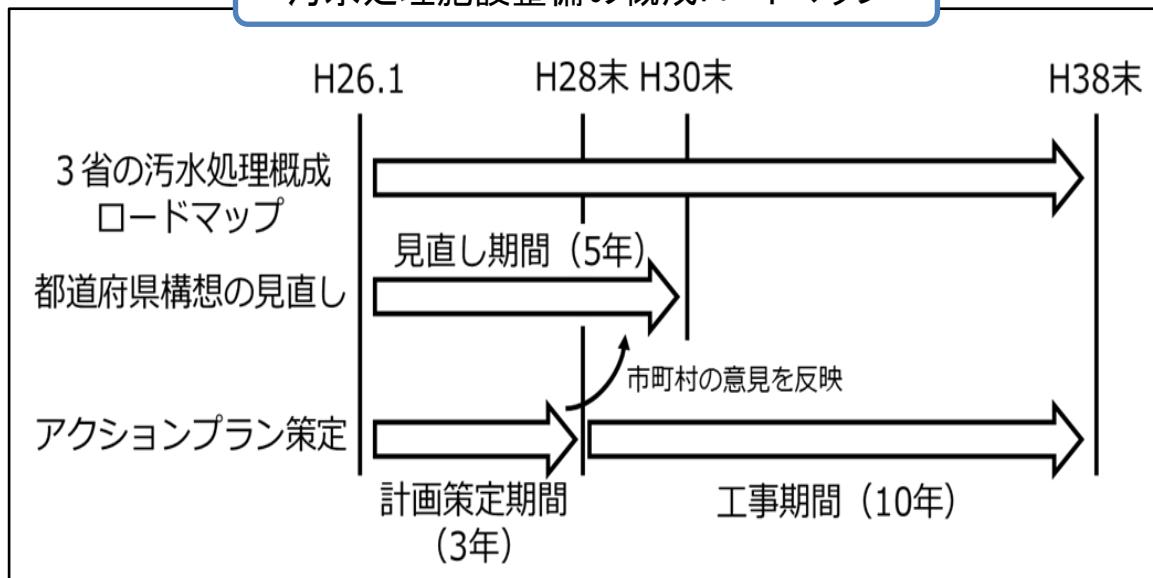


# 都道府県構想の見直しと10年概成

- 国土交通省、農林水産省、環境省が共同で都道府県構想策定マニュアルを策定(平成26年1月)
- 本マニュアルで初めて時間軸の観点を取り込み、10年程度を目途に污水处理施設概成の方針を明示  
⇒ 都道府県構想の見直し期限を平成30年度末、概成時期を平成38年度末に設定
- 平成38年度末までの概成が困難な都道府県に対して個別指導・ヒアリングを実施(平成29年10月)  
⇒ 人口減少(高齢化)、経済性、整備時期等を踏まえた徹底的な下水道区域の見直しを要請

## 污水处理施設整備の概成ロードマップ



※概成の目安: 污水处理人口普及率95%以上

## 計画区域の見直しイメージ

